

総務大臣

新藤 義孝 様

162-0801 東京都新宿区山吹町 130SK ビル 8 階

Tel03-3268-8847・Fax03-3267-3445

財団法人全日本ろうあ連盟

理事長 石野 富志三郎



聴覚障害者への字幕・手話放送に関する要望について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、私ども聴覚障害者の福祉向上にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当連盟は、2012年6月10日京都府京都市において開催された第60回全国ろうあ者大会にて、聴覚障害者への字幕・手話放送に関する大会決議を行ないました。ついては、下記の通り要望いたしますので、その早期実現をお願い申し上げます。

記

1. 聴覚障害者がテレビ放送を自由に視聴できるよう、字幕放送・手話放送の100%完全実現に向けた、具体的な取り組みを行ってください。

2012年10月5日に新たに「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」が公表されました。見直しでは、当初記載のなかった手話放送の目標が設定されましたが、それは単に「できる限りの増加」「できる限りの取り組み」となっており、数値目標が設定されませんでした。

字幕放送が付与可能な番組100%に字幕付与すると数値設定されていることと同様、手話放送の普及目標も数値設定するよう図ってください。

また、聴覚障害者にとって、災害発生時の緊急放送はもとより、その後の地域での情報取得ができるかできないかで、生活再建に多大な影響を及ぼします。情報格差の起こらないよう、地域局の字幕放送についても普及目標の数値設定を図ってください。

2. 聴覚障害者をはじめとする障害当事者が審議会・委員会へ参画し、当事者が直接討議できるようにしてください。

障害者がテレビ放送や情報通信技術を利用・享受できるように、貴省の放送・情報通信関連施策においても、障害当事者が審議会、委員会に出席し、協議に参加する必要があると考えております。障害当事者の審議会・委員会へ参画できるようにしてください。